枚方市議会報

発行　枚方市議会　編集　議会報編集委員会
〒573-8666　枚方市大垣内町2丁目1番20号
☎072(841)1528／FAX072(841)0240

第325号
令和2年
(2020年)
2月1日

紙面あんない

市政の疑問をただす
一般質問に29議員
▶2・3面

一般質問の紙面がリニューアル！

枚方市キャラクター
ひこぼしくん

議会日誌

12月定例月議会

12月

- **9日…本会議（第1日）**　一般会計補正予算、条例の制定・一部改正等を可決
- **16日…本会議（第2日）**　8議員が一般質問
- **17日…本会議（第3日）**　7議員が一般質問
- **18日…本会議（第4日）**　7議員が一般質問
- **19日…本会議（第5日）**　7議員が一般質問、人事案件を可決
- **23日…本会議（第6日）**　人事案件、意見書等を可決

12月定例月議会

条例の制定・一部改正、一般会計補正予算など 39議案を可決

令和元年12月定例月議会は、12月9日から23日までの15日間の期間で開かれました。この議会では、一般会計補正予算や、総合文化芸術センターに関する条例の制定など、39議案を可決しました。また、4日間にわたり29人の議員が一般質問を行いました（詳細は2・3面）。

総合文化芸術センター

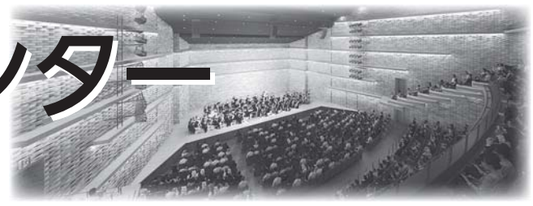

関係条例の一部改正など

議会は、12月9日の本会議で、「総合文化芸術センターの設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」案を原案のとおり、賛成多数で可決しました。

本条例は、総合文化芸術センター条例の一部改正や関連する条例の廃止等をあわせて行うもので、開館時間や使用料など、建設中の総合文化芸術センター（「以下センター」）の管理運営に必要な事項を定めています。

また、メセナひらかた会館をセンターの別館として位置づけることも定めており、今後は、指定管理者により、本館と一体的な管理運営が行われる予定です（今後のスケジュールは左欄参照）。

今後のスケジュール

- 令和3年4月　指定管理業務を開始
- 令和3年9月　開館記念事業を開始
- 令和3年10月　一般貸し出しを開始
  - 市民会館小ホール・市民ギャラリー等を廃止
- 令和4年4月　別館がリニューアルオープン
  - 市民会館本館を廃止

施設の概要は下のQRコードから見られるよ

建設中の総合文化芸術センター本館

開館時間、使用料等を規定

Q&A 本会議 質問と答弁

利用促進に向けたソフト面の強化を

質問　なく利用料金制とすれば、民間の創意工夫を促し、効果的なセンターの運営につながるのではないか。

なお、指定管理料制とするのであれば、市がソフト面での取り組みを進め、センターの利用促進を図るよう要望する。

答弁　新規施設で稼働率等の実績がないため、今後の実績を踏まえ、次期から利用料金制との併用制へ移行する考えである。

用語の解説

＊指定管理料制、利用料金制…地方公共団体が公の施設の管理を指定管理者に代行させる場合でも、その施設の使用料は当該地方公共団体の収入となり、通常、指定管理者には別途指定管理料（委託料）を支払う（＝指定管理料制）。

一方、地方公共団体が適当と認めるときは、その施設の利用に係る料金（利用料金）を指定管理者の収入として収受させることができる（＝利用料金制）。これは指定管理者の収益につながるため、経営努力や創意工夫を引き出すことができるとされる。

また、利用料金制をとりながら、利用料金だけでは施設の管理運営等の経費が賄えない場合は、別途指定管理料を支払うこともある（＝併用制）。

小ホール使用料 高額ではないか

質問　センター小ホールの使用料は、市民会館小ホールの使用料に比べ、かなり高額ではないか。

答弁　本市の使用料・手数料に関する設定基準に基づき、施設機能に応じた整備費等が反映されている。センター小ホールは市民会館小ホールとは全く異なり、舞台や固定客席、高度な舞台設備を備える多機能な本格的ホールであるため、使用料は一定の水準となった。

利益を上げる興行主に応分の受益者負担を

質問　市民はセンターの建設費等を既に税金で負担しており、公平性の観点から、センターを使用して利益を上げる興行主等に応分の受益者負担を求めるべきではないか。

答弁　入場料を徴収する興行主等については使用料を加算している。原価を確保する使用料水準とする必要はあるが、さらに負担を求めると稼働率に影響するため、これ以上の加算は困難と考える。

半期退職から年度末退職へ 職員の再任用制度を見直し

関係条例の一部改正

議会は、12月9日の本会議で、「職員の再任用に関する条例及び枚方市職員給与条例の一部改正」案を原案のとおり、賛成多数で可決しました。

今回の主な改正は、令和2年度から、再任用職員の退職時期を半年単位とする「半期退職制度」を見直し、年度末退職に統一するものです。

あわせて、再任用職員が65歳となる年度において（非管理職員は誕生月の翌月から）、給料月額を10％減額するものです。

Q&A 本会議 質問と答弁

半期退職制度の見直し 人件費の増加を懸念

質問　半期退職制度の見直しは人件費増につながる。その対策である給与減額措置の効果額は年度単位で700万円から1000万円というが、そもそも再任用職員の人件費総額はどの程度なのか。

なお、再任用職員のライン職配置を進めるというが、若手職員の活躍を阻害しないよう要望する。

答弁　平成30年度は、再任用職員206人で約9億1000万円である。

退職時期の変更の前に人事評価制度の整備を

質問　本条例改正とあわせて再任用の厳格化を図るというが、過去、選考により本人の希望と違う結果となった人数を聞く。

なお、選考時に人事評価が考慮されるため、退職時期を変更する本条例改正の前に人事評価制度の整備を行うべきであったと意見しておく。

答弁　過去5年で再任用を行わなかった者が3人、希望より下位の職制で任用した者が4人である。

民間企業の現状と異なる退職制度に見直す理由は

質問　民間企業が半期退職や誕生月退職等を実施している現状がある中、本市が半期退職制度を見直すのはなぜか。

答弁　平成27年の条例改正で正職員の定年退職時の半期退職制度を見直し、年度を通じた業務体制の円滑化等に寄与した。こうした状況を踏まえ、再任用職員についても、給与制度の見直しなどを行いながら、任期を年度末に統一するものである。

総人件費の削減 今後の進め方は

質問　今回の給与削減措置だけでは、再任用職員の半期退職制度の見直しによる人件費の増加分を賄えない。市長が所信表明で公約した総人件費の5％削減に向け、今後どのように進めていくのか。

答弁　再任用職員の給与水準や、既に取り組んでいるめり張りのある給与制度など、人事・給与制度について不断の検証を重ねながら、公約達成に向けた取り組みを進める。

職員及び市議会議員の国内出張時の日当を廃止

関係条例の一部改正

議会は、12月9日の本会議で、「職員の旅費に関する条例の一部改正」案を賛成多数で、「市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」案を満場一致で、それぞれ原案のとおり可決しました。

今回の改正は、市長等の特別職及び一般職の職員や、市議会議員が国内出張を行う際に支給される日当を廃止するものです。

Q&A 本会議 質問と答弁

一般職の職員には日当を支給すべき

質問　東京で開催される会議や研修に出席する際などは主に日帰り出張となり、職場で勤務する場合と比べて大きな負担が生じるため、一般職の職員については日当を支給すべきではないか。

答弁　旅費については実費弁償の措置であることや、他の自治体の状況を踏まえ、日当については廃止することが適切であると判断したものである。

障害者自立支援費など14億772万円を増額

一般会計補正予算を可決

議会は、12月9日の本会議で、「令和元年度一般会計補正予算（第4号）」を原案のとおり、賛成多数で可決しました。

この補正予算は、歳入歳出をそれぞれ14億772万円増額し、補正後の総額を1436億8151万円とするものです。

歳入の主な補正内容は、障害者自立支援給付費国庫・府負担金3億9137万円の増額などで、歳出の主な補正内容は、障害者自立支援費5億2544万円の増額などです。

※1万円未満四捨五入

Q&A 本会議 質問と答弁

プログラミング教育 教職員への支援策は

質問　今回、小学校のプログラミング教育の教材購入費を計上しているが、効果的な授業を行うには、教職員が教材を活用できるようになる必要がある。そのために、今後どのような手だてを講じるのか。

答弁　先進的に取り組んできた指定校の実践を公開授業、実践報告等により全小学校に発信するとともに、指導主事等による出前授業や研修などを実施する。

4特別・3企業会計補正予算を可決

議会は、12月9日の本会議で、国民健康保険特別会計など4特別会計・3企業会計の補正予算を原案のとおり、満場一致で可決しました。

人事案件

■監査委員

議会は、12月19日の本会議で、監査委員に勝山武彦氏を選任することに満場一致で同意しました。

なお、任期は12月21日から4年間です。

■固定資産評価審査委員会委員

議会は、12月23日の本会議で、固定資産評価審査委員会委員に小川哲男氏を選任することに満場一致で同意しました。

なお、任期は1月14日から3年間です。

■人権擁護委員候補者

議会は、12月23日の本会議で、人権擁護委員候補者の推薦について、笹田初美氏を満場一致で適任と決しました。

災害対策訓練を実施

議会内に連絡会議を設置

議会は、1月17日に災害対策訓練を実施しました。これは、「枚方市議会における災害発生時対応要領」に基づくものです。

訓練では、大規模な地震が発生したという想定のもと、インターネット上の災害用伝言板等を活用し、議員の安否確認を行うとともに、議会内に議長、副議長、各会派の代表者で構成する災害対策連絡会議を設置しました。その後、市が導入する災害等通報システムの活用や、議会BCP（業務継続計画）の策定に向けた意見交換等を行いました（写真上）。

所管事務調査

建設環境常任委員会は、その所管する事務のうち、「災害廃棄物の処理について」調査を行うため、12月11日、委員会の発議により建設環境委員協議会を開催しました。当日は、本市の災害廃棄物処理計画の概要等について説明を受け、委員の理解を深めました。

議員研修

議会は、12月23日、「URのまちづくりについて」と題し、議員研修会を開催しました。

当日は、独立行政法人都市再生機構（UR）西日本支社から職員を招き、本市の課題である市駅周辺再整備の参考とするため、URが携わった市街地再開発事業や土地区画整理事業の事例、今後のまちづくりの考え方等について説明を受けました（写真左）。

議決結果一覧

| 会派等所属別議員名（結成順に掲載。（　）は会派等の略称） | 意見書：令和元年台風19号等からの復旧、復興に向けた支援策の推進を求める意見書 | 意見書：スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書 | 意見書：あおり運転等の厳罰化とさらなる対策強化を求める意見書 | 意見書：CSF（豚コレラ）の早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書 | 意見書：公立学校への変形労働時間制導入の中止及び教職員定数の改善を求める意見書 | 意見書：歯科口腔保健の充実と保険による良質な歯科医療の実現を求める意見書 | 意見書：医療機関における後期高齢者の窓口負担割合の引き上げ中止を求める意見書 | 意見書：介護保険制度の見直し中止を求める意見書 | その他：専決事項の報告（損害賠償） | その他：財産（図書館書架）の取得 | その他：総合福祉センターの指定管理者の指定 | その他：香里ケ丘図書館・香里ケ丘中央公園みどりの広場の指定管理者の指定 | その他：枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定 | その他：市道の廃止 | その他：市道の認定 | 契約：香里小学校長寿命化改修及び増築工事請負変更契約締結 | 契約：第一中学校長寿命化改修他工事請負変更契約締結 | 契約：藤阪小学校給食調理場改修及び増築工事請負変更契約締結 | 人事案件：監査委員の選任の同意 | 人事案件：固定資産評価審査委員会委員の選任の同意 | 人事案件：人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること | 条例 一部改正：手数料条例 | 条例 一部改正：災害弔慰金の支給等に関する条例 | 条例 一部改正：市長等の給与に関する条例 | 条例 一部改正：職員給与条例等 | 条例 一部改正：職員の旅費に関する条例 | 条例 一部改正：市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 | 条例 一部改正：職員の退職手当に関する条例 | 条例 一部改正：職員の再任用に関する条例及び枚方市職員給与条例 | 条例 一部改正：市営住宅条例 | 条例 一部改正：幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例 | 条例 一部改正：保育の実施等に関する条例 | 条例 一部改正：水道事業及び下水道事業に関する条例等 | 条例 一部改正：下水道条例 | 条例 制定：総合文化芸術センターの設置に伴う関係条例の整備に関する条例 | 条例 制定：指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 | 令和元年度補正予算：一般会計補正予算（第4号） | 令和元年度補正予算：国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | 令和元年度補正予算：介護保険特別会計補正予算（第3号） | 令和元年度補正予算：後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | 令和元年度補正予算：母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第3号） | 令和元年度補正予算：水道事業会計補正予算（第2号） | 令和元年度補正予算：病院事業会計補正予算（第2号） | 令和元年度補正予算：下水道事業会計補正予算（第3号） | 掲載面 |
|---|---|---